

国土交通省「新たな住宅セイフティネット制度」

令和 1 年度

居住支援セミナー

～「居住支援法人」の課題と対策～

参加無料
定員 50 名

国土交通省の居住支援事業を取組んでいる団体、不動産業者、不動産オーナー、たすけあい活動実施団体、自治体関係者、居住支援に関心のある方。向けに、研修会・セミナーを開催します。

とくに今年は「民法」(債権・相続法)の改正があり、居住支援法人としての役割や空き家対策のノウハウなど、広く知識を共有できるように企画しました。

この機会にぜひセミナーにご参加ください。

日 時 令和 2 年 1 月 16 日(木) 13:00～16:30

会 場 日進市 中央福祉センター 0561(73)4885

(愛知県日進市蟹甲町中島 22)

13:00

◇開会 ～ 挨拶

プログラム

◇制度説明

国土交通省中部地方整備局建政部住宅整備課 課長 歌代純平氏

◇名古屋市「居住支援法人の取組み」について

名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課 主査 藤井宏明 氏

◇事例報告 静岡市「居住支援法人取組み」について

特定非営利活動法人 WAC 清水さわやかサービス

居住法人総括責任者 鈴木久義 氏

◇講演① 民法改正(相続法、債権法) 大家さん・借主にどう影響する?

ベリーベスト法律事務所 弁護士 横井浩平 氏

◇講演② 「空き家対策と登録住宅」について

空き家相談士協会 専務理事 名和泰典 氏

◇閉会 16:20

【主催】 特定非営利活動法人介護サービスさくら

【共催】 NPO 法人ノッポの会、NPO 法人あたたかい心

【後援】 日進市、認定 NPO 法人市民福祉団体全国協議会

【お問合せ】 名古屋市名東区高針荒田 1011

特定非営利活動法人介護サービスさくら

TEL : 052-788-2390 Fax : 052-788-2391

お申込みは裏面に記載の上 FAX
でお願いします